

# 2025年3月期 決算公告

2025年6月2日

静岡県浜松市中央区佐藤二丁目24番1号  
株式会社スクロール360  
代表取締役 山崎 正之

## 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,766,400</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,329,249</b>
現金及び預金	28	関係会社短期借入金	375,072
売掛金	1,708,171	未払金	1,414,846
仕掛品	4,543	未払法人税等	149,950
前払費用	18,791	預り金	200,861
その他	35,368	賞与引当金	122,412
貸倒引当金	△ 502	その他	66,106
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,466,950</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>327,488</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>455,423</b>	退職給付引当金	322,860
建物	29,485	その他	4,627
機械装置	408,708	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,656,737</b>
工具、器具及び備品	17,177	<b>純 資 産 の 部</b>	
車両運搬具	51	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,576,613</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>29,709</b>	<b>資 本 金</b>	<b>95,000</b>
電話加入権	2,263	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,481,613</b>
ソフトウェア	27,445	利益準備金	23,750
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,981,817</b>	その他利益剰余金	1,457,863
関係会社株式	1,588,737	別途積立金	217,000
差入保証金	129,715	その他	2,512
繰延税金資産	260,167	繰越利益剰余金	1,238,351
その他	3,197	(うち当期純利益)	(378,181)
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,576,613</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,233,350</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>4,233,350</b>

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、事業年度末の一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見込額の事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生年度に全額費用処理しております。

4. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、この会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社では、主として通信販売事業者及びEC事業者に対し物流代行サービス等の通信販売代行サービスを行っております。これらのサービス契約については、通常、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。また、第三者による財又はサービスの提供の手配を行う代理人としての業務を行っております。この代理人業務は、第三者から顧客へ財又はサービスが提供された時に完了し、顧客から受け取る対価の額から当該第三者に支払う額を控除した手数料の金額を収益として認識しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数【株】	当事業年度増加 株式数【株】	当事業年度減少 株式数【株】	当事業年度末 株式数【株】
発行済株式				
普通株式	1,900	—	—	1,900
合計	1,900	—	—	1,900

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。